発表文 － 韓国弁護士 成相熙(ソン・サンヒ)(生命平和アジア)
[植民地支配圧迫民衆末裔が中心に登場する非核平和運動のグローバル化]

1. 1963年生まれで、1998年から大邱で弁護士として活動しながら人権と平和に関心を持って社会的活動。勉強して小さな実践活動をしています。
大邱市に本部を置く生命平和アジアは、2024年8月に初めて陜川非核平和大会に組織的に参加し、その後、被ばく80周年 陜川非核平和大会の準備と実行に参加しました。　さらに、24年からイスラエルのパレスチナ侵攻を糾弾し、停戦を促す活動をしてきました。

2. 2025年3月初めにニューヨークで開かれた国連核兵器禁止条約2次締約国会議(TPNW-2MSP)を中心として2月から3月にかけて3週間行われた「朝鮮人原爆被害者の犠牲と人生を知らせる訪米証言団」(2次)の部分参加者として2週間アメリカ旅行をしました。

訪問団をシアトルとその近隣に位置する、長崎に落としたファットマン爆弾のプルトニウム製造が行われたハンフォード地域、原子爆弾を研究開発して製造したニューメキシコ州ロスアラモスなどを訪問しながら米国核兵器開発の現場を見て、韓国人原爆被害者の被害と人生を証言する活動をしました。

私が合流したのは、アメリカが最多核実験をしたマーシャル諸島移住民と、彼らの子孫が住んでいる　アーカンソー州　スプリングデールという小さな町でした。全体マーシャル諸島の人約20万人のうち、米国に8万人が居住しているが、スプリングデールに2万人が住んでいるそうです。

アーカンソー州に3日間滞在し、核兵器禁止条約締約国会議が開かれるニューヨークに移動しました。そこで締約国会議に参加した各国社会団体が核兵器撤廃運動（ICAN）を中心に様々な行事を行いました。討論会、被害者の証言が中心的な活動でした。

韓国では、92歳の1世被害者である　パク・ジョンスン様、80代半ばの1世被害者シム・ジンテ様、2世被害者として原爆被害者子孫会会長として活動する　이태재(イ・テジェ)様、原爆2世患友会会長として活動する　ハンミンスン様が様々な場所で被害者証言をしました。

核実験被害地域であるカザフスタン、壕州(オーストラリア)中南部先住民被害地域、マーシャル諸島、ポリネシアから来た活動家たちが各国の被害状況を知らせる証言と報告をしました。ウラン採掘過程で広範囲な放射能被害を受けたニューメキシコ、コンゴ(Congo)から来た活動家たちも証言と報告をしました。

1945年、広島や長崎以外にも核兵器による被害は各大陸にまたがる問題であることを深く認識できました。　公式行事を通じて、そして韓国人訪問団が招待する形式で作られた数回の夜会で、各国の核被害者がお互いの存在を認識し、連帯意識と連帯感を高める重要な機会となりました。

彼らは植民地支配を受けた地域の核被害状況を幅広く認識し、今後これら地域の被害民衆が国際反核平和運動で肩をかけて共にしていこうという決意を固めました。この流れはその、25年8月5、6日にかけて行われた14回　　非核平和大会に参加して証言活動をすることにつながりました。

3. 3月から陜川(ハプチョン)非核平和大会の準備に力を注ぎました。

25年8月5日、6日にかけて「被ばく80周年原爆被害者と共にする非核平和大会」の準備と参加に力を注ぎました。訪米証言活動に共にした京畿道原爆被害者協議会、韓国原爆被害者子孫会、韓国原爆2世患友会、ハプチョン平和の家、アジア平和市民ネット、韓日反核平和連帯、アジアの友人、生命平和アジアなど様々な組織の活動家が集まって　陜川非核平和大会の準備

広義の　　陜川(ハプチョン)非核平和大会は大きく文化行事、講演と討論、証言行事、三つの領域で構成されています。　まず、文化行事で韓国人核被害者として陜川に帰国した被害者の3代にわたる病気家族史を描いた非核平和演劇「火の鳥」制作と公演、「平和の木」合唱の非核平和を唱える合唱、伝統音楽公演、被害者たちの魂を。

講演および討論は韓国人生存原爆被害者と2,3歳被害者たちの生活の歴史と権益実現のための方案に対する研究結果発表として8月5日非核平和大会当日ハプチョン文化芸術会館で行われました。

世界中の核被害者の証言発表は　　陜川(ハプチョン)本大会で忠実に行われ、その後、場所を移し、京畿道水原、ソウルで行われました。　　韓国、日本、マーシャル諸島（アイルンギナ）ピュリネシア（マウヒヌイ）コンゴ（ウラン採掘）米国ニューメキシコ州（ウラン採掘）カザフスタン（ソ連核実験）など被害地域被害者と活動家が出て核被害の現場と歴史を知らせた。

平和大会を準備する組織的力も大きくなり、韓国の様々な市民社会団体の中で参加連帯、平和ネットワーク、社団法人アディ、YMCA、人道主義実践医師協議会、健康社会のための薬師會ど、様々な団体がソウル、京畿道、大邱を中心に参加しました。　。

14回に及ぶ　原爆被害者와　共にする陜川非核平和大会」は、今年に入って参加団体の幅が広がり、行事も豊かになり、国際大会の姿を整え始めました。

4. 世界反核運動の方向についてご意見をいただきます。

1)　非核平和運動で広く知られていない核実験地、核燃料採掘地など核被害者の連帯、世界中の平和運動の流れがこれらに対する注目と連帯をすることが切実に必要です。　既存の日本、アメリカ、欧州中心の反核運動で、これらを含め、世界中の民衆に反核運動隊列を広げ、その中で核被害植民地皮圧迫民衆の役割を高めることが「核のない世界」dへの道に非常に重要な要素です。

2）核兵器禁止条約の参加範囲と影響力を拡大しながら、民間領域が核兵器非保有政府と協力、連帯する流れが必要です。国際核兵器秩序の二大軸である核兵器禁止条約（TPNW）と核兵器拡散禁止条約（NPT）の枠組みでバランスを崩し、非擴散条約の影響を縮小していかなければなりません。強く非核平和運動、特に核非保有国の社会運動は自国政府に非拡散条約脱退を要求する運動を繰り広げていかなければなりません。

3）公式。非公式の核兵器保有国の内部の反核運動の流れを強化しなければなりません。国際連合5大常任理事国の社会運動グループに強力な反核運動参加を要求する流れを取る必要があります。

4)　核傘国家民衆の核兵器廃棄のための軍事同盟の解体あるいは変化に向けた平和運動の流れを作っていかなければなりません。北大西洋条約機構加盟国、韓国、日本はすべて米国と同盟を通じて核傘の枠組みに入っています。
韓国、日本の場合、中国、北朝鮮の核兵器の存在により核傘脱皮運動の制約がある複雑な状況です。賢く道を探していくべきでしょう。

5. 結論

－－ 世界非核平和運動の幅が広がるように関心の領域を世界に広げ、これまで注目されていなかった植民地被圧迫民衆の核被害と反核運動に注目することが

必要です。

- 非核平和運動のグローバル化のために、日本、韓国、アメリカ、マーシャル（アイルンギナ）、ポリネシア（マウヒヌイ）、カザフスタン、オーストラリア、ユンゴなど様々な被害地域間の相互訪問と交流、巡回国際イベントを組織することが重要です。
- 2026年　陜川(ハプチョン)非核平和大会に注目を要請します。